

平成25年第8回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成25年9月5日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第43号 片品村立小学校の統合について
- 日程第 7 議案第44号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第45号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第46号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第47号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第48号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第49号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第50号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第14 認定第 1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第 5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 報告第 2号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第22 報告第 3号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第23 議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

- 日程第 2 4 議案第 5 2 号 平成 2 5 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 5 議案第 5 3 号 平成 2 5 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 6 議案第 5 4 号 平成 2 5 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 7 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 8 議案第 5 6 号 平成 2 5 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 2 9 議案第 5 7 号 物件売買契約の締結について
- 日程第 3 0 同意第 3 号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第 4 3 号 片品村立小学校の統合について
- 日程第 7 議案第 4 4 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 4 5 号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 4 6 号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 議案第 4 7 号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 1 議案第 4 8 号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 2 議案第 4 9 号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 3 議案第 5 0 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 1 4 認定第 1 号 平成 2 4 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 認定第 2 号 平成 2 4 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 認定第 3 号 平成 2 4 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認

- 定について
- 日程第17 認定第 4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第 5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第 7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(日程第14から日程第20まで一括上程)
- 日程第21 報告第 2号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第22 報告第 3号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第23 議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第24 議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第25 議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第26 議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第27 議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第28 議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
(日程第23から日程第28まで一括上程)
- 日程第29 議案第57号 物件売買契約の締結について
- 日程第30 同意第 3号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 5 年 9 月 5 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 0 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 1 1 番	高 橋 正 治		(出 席)
第 1 2 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 3 番	星 長 命		(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	吉 野 耕 治
保 健 福 祉 課 長	星 野 孝 俊
農 林 建 設 課 長	金 子 賢 司
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 一 男
代 表 監 査 委 員	小 林 正 雄

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 竹 光 一
主 査	金 子 小 百 合

議長（飯塚美明） ただいまから、平成25年第8回片品村議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

午前10時05分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 戸丸廣安さん及び9番 星野千里さんを指名します。

日程第2 会期の決定

議長（飯塚美明） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日から9月13日までの9日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から9月13日までの9日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（飯塚美明） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。
次に、議員派遣の件を報告します。
お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告いたします。

日程第4 議員派遣

議長（飯塚美明） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。
お諮りします。
議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付の議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は議員派遣書のとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第5 一般質問

議長(飯塚美明) 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

12番 星野育雄さん。

(12番 星野育雄登壇)

12番(星野育雄) はい、12番。

冬期間の片品村は金精峠が閉鎖されるため、交通アクセスが悪く、スキー人口減少の1つになっていると思います。

観光地は広域的に道路網でつながっていることが効果的です。金精峠の年間開通が実現すれば、日光市と片品村の観光客が増加すると思われます。

議会も数年前から議員交流会を実施し、金精峠の年間開通に向けて努力しております。

金精峠と椎坂峠はほぼ同じ時期に車道が建設されました。椎坂トンネルはもうすぐ開通になります。今後、本村の最大の課題は金精峠の年間開通の実現だと思います。

そこで、通告に基づき、金精峠の年間開通について村長に質問します。

(12番 星野育雄 質問席に移動)

議長(飯塚美明) 村長 千明金造さん、答弁席へお願いいたします。

村長(千明金造) はい、村長。

(村長 答弁席に着席)

議長(飯塚美明) 星野育雄さん、どうぞ。

12番（星野育雄） はい。

金精峠の年間開通実現に向けた村長の考えをお聞かせください。

12番（星野育雄） 1点目は、今までの経緯をお聞かせください。

村長（千明金造） ただいまの星野育雄議員のご質問についてお答えいたします。

今までの経緯ですが、金精峠の年間開通の実現は椎坂トンネル同様に片品村民の長年の念願であります。椎坂トンネル同様に、長年にわたり群馬県に要望を続けてきたものであります。

しかし、国道120号線金精峠は栃木県と群馬県の県境にあり、特に隣接する日光市と片品村両市村の同意が不可欠であります。しかしながら、長年にわたり日光市の同意を得ることができなかつたのが現実であります。

私も就任以来、椎坂トンネルの次は金精峠の年間開通と決めて、就任後、日光市役所に出向き市長を表敬訪問し、以来、お互いの信頼の絆を深めてきたところであります。また、片品村議会もその後日光市議会との交流を重ね、同様に信頼の絆を深めてこられたと理解をしております。

そうした結果、本年4月10日に私が日光市役所に斎藤市長を訪ね、ついに金精峠の年間開通で合意をしていただくことができました。7年余りの歳月を経て、年間開通に向けて固い握手をすることができました。

同年4月17日には栃木県庁を訪れて、福田富一知事に日光市長と片品村長で金精峠の年間開通の要望書を提出させていただき、同23日には、群馬県庁に斎藤市長とともに同席させていただき、茂原群馬県副知事に要望書を提出しお願いしたところであります。

また、本年5月21日、国土交通省と財務省に金精峠の年間開通の要望書を提出いたしました。その際には、日光市長と片品村長連名の要望書に加えて、日本ロマンチック街道構成自治体にもご協力を願い、孺恋村長の熊川会長を初め、10名余りの市町村長に協力をしていただき、連名で要望書を同日提出いたしました。

以上であります。

12番（星野育雄） はい、議長。

議長（飯塚美明） はい、12番。

12番（星野育雄） 2点目は、今後の方針をお聞かせください。

村長（千明金造） はい。今後の方針でありますけれども、金精峠の年間開通に向けては、長年一步も進むことができなかった大きな壁も、日光市長の同意を得たことで大きく前進

することができました。日光市長と片品村長の合意は、群馬県ご当局を初め、国の幹部もその成果を驚き、喜んでいただいております。栃木県知事、群馬県知事ともに大変前向きな考えを聞かせていただいております。

今こそ絶好のチャンスと捉え、金精峠の年間開通に向けて、さらに群馬県や国に対して要望活動に一層努めてまいります。具体的には、日本ロマンチック街道構成市町村の協力に加えまして、県内23の町村で組織する群馬県町村会の協力を取りつけてあります。

平成26年度県予算編成に向けて、10月に行う群馬県町村会からの要望項目の中で、県土整備部への次の内容で要望していただくことが決定をしています。全文は次のとおりです。

記、金精トンネル（仮称）の建設について。

片品村と栃木県日光市を結ぶ日本ロマンチック街道の一部である国道120号の金精峠については、積雪のため冬期間閉鎖されています。年間開通すれば、広域的観光ルートとしての経済効果が期待でき、さらに、トンネルの建設により両県に相当の経済効果が持たされるので、金精トンネル（仮称）の調査研究を国に働きかけていただきたい。

以上が、群馬県の町村会からの要望であります。

また、現在椎坂トンネル完成に向けて取り組んできた国道120号線整備改良促進期成同盟会も、椎坂トンネル完成後は引き続き金精峠の年間開通を求める期成同盟会として協力をいただく考えであります。

今後、さまざまな組織、団体の協力を得て、少しでも早く年間開通が実現できるよう鋭意努力を尽くす所存でありますので、議員各位のご協力のご指導を賜りますようお願い申し上げます。星野育雄議員への答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（飯塚美明） はい、12番。

12番（星野育雄） 適切な答弁をお聞きし、よく理解できました。

村長の決断力と実行力、群馬県町村会及び群馬県や国への幅広い人脈をフルに活用し、金精峠の年間開通が早期に実現することを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（飯塚美明） ご苦労さまでした。

次に、8番 戸丸廣安さん。

（8番 戸丸廣安登壇）

8番（戸丸廣安） はい、8番。

おはようございます。8番の戸丸廣安です。

通告に基づき、以下の3つの分野の質問をします。村長、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

(8番 戸丸廣安 質問席に移動)

議長(飯塚美明) 村長 千明金造さん、答弁席へお願いいたします。

村長(千明金造) はい、村長。
(村長 答弁席に着席)

8番(戸丸廣安) 議長。

議長(飯塚美明) はい、8番。

8番(戸丸廣安) 8番。

1つ目として、村の行財政改革についてであります。

まず、(1)緊急時に備える村の貯金に当たる財政調整基金のことです。

その大事な財政調整基金は、平成17年3月末が約3億円であったところから、平成25年3月末では約14億円となりました。ほかを含めた全基金積立金は約9億円から約19億円となりました。どうやって財政の立て直しがここまで図れたのか。行財政改革の結果(成果)と言えるのか。その基金がどう活用される見通しかお答えください。

議長(飯塚美明) はい、村長。

村長(千明金造) はい、村長。

戸丸廣安議員のご質問、行財政改革の結果、成果と言えるかです。行財政改革の関係につきまして説明をさせていただきます。

厳しい社会状況が続く中で、職員と一丸となって無駄を省くとともに、行財政改革を進めてきたところです。議会の皆様を初め、村民皆様のご協力あってできたものと心から感謝申し上げます。

次に、活用の見通しですが、片品小学校の建設、片品中学校の耐震化と大規模改修、全国中学校スキー大会、さらに翌年の冬季国体スキー競技会や、塗川橋を始め、道路や橋梁の整備も計画的に進めてまいります。

また、少子高齢化の時代を迎えました。子育て支援で2歳児以上の保育料の無料化も、2人目以上の学校給食費の無料化も、高齢者の方々のための庁舎内エレベーターの設置など、行財政改革の成果があればこそ村民の皆様の要望に対して敏速に対応できるものであります。

今後、山積する課題に対して、必要なところに有効的に使ってまいります。

8番(戸丸廣安) 議長。

議長（飯塚美明） はい、8番。

8番（戸丸廣安） 8番。

こうした流れは、片品のような小規模かつ、私流に言いますと、身に余る役目を担った自治体の生き抜く、そして勝ち抜く方策かもしれません。さらに村財政が充実することを願ひ、注目をし続けます。

次に、2つ目の質問をします。

自治体間交流についてであります。

(1) 防災協定を始めとして、他自治体との交流を進めているが、その現状はどのようなになっていますか。

(2) 片品村の人口は2040年が2,599人になるが、隣の川場村は3,023人との政府人口変動予測があります。そうはなりたくない厳しい村の変化予測であります。

片品村に、世田谷区民と川場村民とのつながりのようなレベルの自治体連携は考えられないものか。片品のような過疎地域においては、都市との交流を進めることは経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらすものであると思います。自立促進を図る上で重要な施策であると考えますが、そうした自治体間交流を進める考えはありますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

自治体間交流についてご説明をさせていただきます。

その現状はどうなっていますかですが、最初に、災害時の応援協定ですが、平成8年から埼玉県蕨市、平成14年から埼玉県上尾市、平成20年から栃木県日光市と結んでいます。また、このたび、8月28日には福島県南相馬市と締結をさせていただきました。

また、埼玉県蕨市とは、平成8年からふれあい協定を結んでいます。

そのほかの交流といたしましては、埼玉県川口市、東京都練馬区、神奈川県藤沢市ともおつき合いをさせていただいております。

近年は、名水や禹王でつながる全国の自治体との交流もございます。

川場村のような自治体間交流を進める考えはあるかですが、自治体間の交流は、ただいま申し上げましたとおり、現在おつき合いをさせていただいている市や町との交流を深め、持続することを大切に、今後とも続けていきたいと考えております。

交流の内容につきましては、相手様の考えや都合もあると思いますので相談しながらとなりますが、よい案等をご指導いただければ大変ありがたいと思っております。

8番（戸丸廣安） 議長。

議長（飯塚美明） はい、8番。

8番（戸丸廣安） わかりました。

通告にはありませんけれども、関連事項であります。

この9月議会で、議会は自治体間交流推進支援のための特別委員会を立ち上げることで、それに向かって誠心誠意努力する体制を実質的に整えます。これから村政をまとめ、決定し、執行する権限を持っている村長におきましては、この分野でも強力なリーダーシップをとって欲しいものです。そうお願いできますか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

ただいま申し上げましたように、よい案等がいただければ積極的に取り組んでいきたいと考えております。

8番（戸丸廣安） 議長。

議長（飯塚美明） はい、8番。

8番（戸丸廣安） その旨よろしく申し上げます。

最後に、3番目の子宮頸がんワクチン接種についてであります。

村におきましては、9月接種の時期がやってきました。片品村での接種の実情、実績、反応、つまり副作用などはいかがですか。

国は子宮頸がんワクチン注射の早期実施をしたが、ここに来て副作用の顕在化と深刻化、接種効果に対する疑問などが噴出し、接種停止に踏み切るべきだとの声が強まっています。つまり、接種の是非が問われています。そうした動きを受けて、政府は集団接種を取りやめ、自己責任のもと各家庭と各個人の選択に委ねた格好です。そうですね。

片品村としては、接種を継続するのか、やめるのか、どのように考えていますか、お答えください。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、村長。

子宮頸がんワクチン接種についてご説明させていただきます。

子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年4月1日から、国の予防接種法に基づく定期接種として実施をされてきておりますが、ワクチンとの因果関係を否定できない疼痛が接種後に特異的に見られたことから、平成25年6月14日付で厚生労働省から「国

民に適切な情報提供ができるまでの間、市町村長は定期接種を積極的に勧奨すべきではない」旨の通知がありました。

片品村では、今年度第1回目の予防接種は昨日の9月4日の予定でしたが、まだ集団接種前でしたので関係機関とも協議をした結果、国の方針が明確になるまで定期接種は休止することと決定をし、先月8月30日付で関係者に通知をしたところであります。

なお、今回の通知は予防接種自体を中止するものではありませんので、希望者には、ワクチン接種の有効性と副反応について十分説明した上で個別接種の機会を確保するものでございます。

現在、国においてさまざまな調査や専門家による評価が行われているところですが、国の方針が明確に示されましたら、片品村の対応も考えていきたいと思っておりますので、引き続き議員の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げて、戸丸廣安議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

8番（戸丸廣安） 議長。

8番（戸丸廣安） はい、8番。

8番（戸丸廣安） 8番。

ということは、国の方針に基づき、あくまでも個人の判断と選択に委ねる方針だということでしょうか。

議長（飯塚美明） はい、村長。

村長（千明金造） はい、そのとおりであります。

8番（戸丸廣安） 議長。

議長（飯塚美明） はい、8番。

8番（戸丸廣安） 以上で質問を終わります。

答弁ありがとうございました。

議長（飯塚美明） 以上で一般質問を終わります。

議長（飯塚美明） 暫時休憩いたします。

午前10時30分

午前10時40分

議長（飯塚美明） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6 議案第43号 片品村立小学校の統合について

議長（飯塚美明） 日程第6、議案第43号 片品村立小学校の統合についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第43号 片品村立小学校の統合について、提案の説明を申し上げます。

平成26年度に片品北小学校を、また、平成28年度から片品南小学校と武尊根小学校を片品小学校に統合するに当たり、議会の議決をいただき、村、村議会、そして教育委員会が一丸となってこの大きな事業に取り組んでいくために、議決をお願いするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第43号 片品村立小学校の統合についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 片品村立小学校の統合については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第44号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第7、議案第44号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第44号 片品村税条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

地方税法の一部が改正されたことに伴い、村税条例の一部改正をお願いするものでございます。

主な改正内容は、延滞金及び還付加算金の割合等の利率の引き下げと、復興特別所得税の特例控除額の算定方法の変更等でございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 詳細な説明を求めます。

吉野住民課長。

住民課長（吉野耕治） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。
これから、議案第44号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。
したがって、議案第44号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第45号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第8、議案第45号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
村長 千明金造さん。
（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。
議案第45号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。
租税特別措置法の改正により、特定地域における特別償却制度の見直しと過疎地域自立促進特別措置法の改正により、執行期限が5年間延長されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。
なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 詳細な説明を求めます。
吉野住民課長。

住民課長（吉野耕治） はい、住民課長。
（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。
これから、議案第45号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。
したがって、議案第45号 片品村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第46号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第9、議案第46号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
村長 千明金造さん。
（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。
議案第46号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。
この条例は、別紙のとおり3条からなる短い条例ですが、第2条に規定されている別表を改め、片品北小学校、片品南小学校及び武尊根小学校を片品小学校に統合するものです。

第1条の現在の片品小学校を北小学校に移動し、第2条で2年後の新校舎の完成を待つて元の所在地に戻して、統合を完了させることとなります。

附則につきましては、施行期日を定めたもので、第1条は平成26年4月1日から、第2条は平成28年4月1日から施行するものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第46号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 片品村立学校設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第47号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第10、議案第47号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第47号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正することについて、提案の説明を申し上げます。

主な改正内容は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正に伴い、国民健康保険税の所得割部分を算出する際の元となる所得の扱いが変更になるものです。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。

吉野住民課長。

住民課長（吉野耕治） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第47号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４７号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第４８号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第１１、議案第４８号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第４８号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容は、議案第４４号 片品村税条例の改正同様に、延滞金の割合等の特定の一部改正をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第４８号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第49号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議長(飯塚美明) 日程第12、議案第49号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

議案第49号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正内容は、議案第44号 片品村税条例と議案第48号 片品村介護保険条例の改正同様に、延滞金の割合等の特例の一部改正をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) これで討論を終わります。

これから、議案第49号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 片品村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第50号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

議長(飯塚美明) 日程第13、議案第50号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

議案第50号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、提案の説明を申し上げます。

本議案につきましては、障害者の生活支援に関係する法律の改正に伴う規約の変更でございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(飯塚美明) なお、詳細な説明を求めます。

桑原総務課長。

総務課長(桑原 護) はい。

(詳細説明)

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) これで討論を終わります。

これから、議案第50号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第14 認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について

日程第18 認定第5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 認定第6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（飯塚美明） 日程第14、認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第20、認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの以上7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

認定第1号から認定第7号までの平成24年度片品村一般会計及び特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額39億234万452円、歳出総額36億2,392万6,027円、差し引き残額2億7,841万4,425円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、村税が5億8,864万5,580円、15.1%、地方交付税が20億6,780万8,000円、53.0%、国庫支出金が1億6,826万2,015円、4.3%、県支出金が2億1,280万1,566円、5.5%、諸収入が1億601万7,527円、2.7%、村債が4億40万円、10.3%、繰越金が1億3,180万1,541円、3.4%でございます。

歳出の主なものにつきましては、全国中学校スキー大会開催事業が1億708万9,000円、土木施設災害復旧事業が8,991万円、若者雇用創出事業が5,224万3,000円、5つの特別会計への繰出金が2億9,116万8,000円、観光施設事業補助金が1億1,413万円、利根東部衛生施設組合負担金が2億6,900万円、利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金が1億6,061万1,000円などとなっております。

地方債の償還金は元金と利子を合わせて3億2,661万980円であります。

平成24年度末の借入金残高は29億6,219万8,663円、昨年比で3億3,569万7,934円の増額であります。

歳入歳出差し引き残額のうち1億5,000万円を財政調整基金に繰り入れし、1億2,841万4,425円を25年度へ繰り越させていただきました。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額8億6,067万4,093円、歳出総額8億329万1,175円、差し引き残額5,738万2,918円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税が1億7,620万3,457円の収納で全体の20.5%となります。国庫支出金については3億5,836万4,733円で全体の30.0%となります。共同事業交付金は1億1,566万700円で全体の13.4%となります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が4億7,284万5,469円で全体の58.9%となります。後期高齢者支援金等につきましては1億1,244万3,276円で全体の14.0%となります。共同事業拠出金が1億2,073万4,612円で全体の15.0%となります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額9,388万9,681円、歳出総額8,377万3,197円、差し引き残額1,011万6,484円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料が6,864万1,390円で全体の73%、繰入金金が886万9,000円で全体の9%、国庫支出金が264万6,000円で全体の3%でございます。

歳出につきましては、総務費が2,361万4,025円で全体の28%、施設費が3,376万5,890円で全体の40%、公債費が1,773万7,542円で全体の21%、災害復旧費が865万5,740円で全体の11%でございます。

また、平成24年度末現在の地方債借り入れ残額は2億1,440万8,324円になっています。

歳入歳出差し引き残額の1,011万6,484円を平成25年度へ繰り越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

平成24年度の観光施設事業の実績を申し上げますと、現在、指定管理者制度により、スノーパルオグナほたか及び武尊牧場観光施設の営業を武尊山観光開発株式会社が行っており、尾瀬ロッジにつきましてもアリス工業株式会社が施設営業を行い、これにより村営観光施設全てが指定管理者制度により施設運営となっています。

決算の状況でございますが、収益的収入の観光施設事業収益につきましては1億1,646万9,524円であります。

収益的支出の観光施設事業につきましては1億1,554万9,794円であります。

資本的収入につきましては2,000万円であり、一般会計補助金でございます。

資本的支出につきましては7,430万327円で、内容は企業債償還金と一般会計か

らの長期借入金の償還金でございます。

資本的収支の不足5,430万323円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をしました。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額4億7,087万7,578円、歳出総額4億5,678万7,857円、差し引き残額1,408万9,721円についての決算認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、保険料が7,132万2,900円で全体の15.1%、国庫支出金が1億1,725万397円で24.9%、支払い基金交付金が1億2,793万7,001円で27.2%、県支出金が7,240万6,197円で15.4%、繰入金が7,947万7,000円で16.9%でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費が4億2,928万4,808円で全体の94.0%でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

認定第6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額1億894万7,712円、歳出総額1億588万5,563円、差し引き残額306万1,149円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰入金が8,554万1,000円、全体の78.5%、使用料が1,784万1,500円で全体の16.4%でございます。

歳出の主なものにつきましては、公債費が5,003万7,326円、全体の47.3%、施設費が3,253万7,683円、全体の30.7%、総務費が2,009万4,854円、全体の19.0%でございます。

歳入歳出差し引き残額の306万2,149円を平成25年度へ繰り越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほど、ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5,412万9,449円、歳出総額5,345万5,501円、差し引き残額67万3,948円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料が2,855万6,600円で全体の52.8%、一般会計繰入金が2,288万4,000円で42.3%であります。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が4,955万3,5

15円で92.7%であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（飯塚美明） 提案理由の説明が終わりました。

この決算については、監査委員の審査が行われております。

ここで、決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員 小林正雄さん。

（代表監査委員 小林正雄さん登壇）

代表監査委員（小林正雄） はい。

命によりまして、決算審査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に配付してあります意見書に基づいて、一般会計と6つの特別会計決算の審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年8月20日、役場2階農林指導室において入澤監査委員さんと2人で、平成24年度一般会計及び6つの特別会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、書類を審査いたしました。その意見については次のとおりであります。

審査結果の総括意見といたしましては、各会計とも予算額、執行命令、収入支出額、出納関係帳票及び関係書類等照査の上、審査を実施いたしました。

審査に当たっては、決算は適確であるか、計数に誤りはないか、予算措置及びその執行は適切か、財政運営は健全か、事業の成果は上がっているかなどについて審査を行いました。

その結果、計数は正確であり、帳簿類は良く整備され、適切な事務処理と適正で健全な運営がなされているものと認定いたしました。

次に、各会計の総括について申し上げます。

まず、一般会計についてですが、決算額については先ほど村長が申し上げましたので省略させていただきます。

歳入歳出差し引き2億7,841万4,425円で、翌年度への繰り越すべき財源が4,498万3,000円であるため、実質収支は2億3,343万1,425円で、さらに基金繰り入れを1億5,000万円行っているため、翌年度への繰越額が8,343万1,425円となりました。

村税については、昨年より2,138万円の減額となり、その減となった主なものは、固定資産税の1,700万円と村たばこ税の2,283万円であります。村民税は1,745万円の増となっています。

地方交付税については1億4,401万円増加しております。

国庫支出金については4,095万円の減となりました。

県支出金については、2億2,298万円の減となりました。

村債として繰越明許分2,260万円を含む4億40万円を借り入れ、主に消防施設整備、村道戸倉・富士見下線の整備、除雪機購入費、クロスカントリーコース整備、塗川橋詳細設計及び防災計画策定、福祉医療費支給事業などのソフト事業などに充当されております。

なお、平成24年度末の村債未償還元金現在高は29億6,219万8,663円であり、3月末の基金現在高が19億5,492万円となっています。

次に、財政の推移であります。3か年の状況が表にして記載してありますので、参考にさせていただければと思います。

財政運営の状況ですが、事務事業の見直しや経費の削減などに取り組み、堅実な運営が執行されております。

村税の歳入については、収入未済は前年度より約2,138万円の減額となりました。

収納率は68.7%であり、前年度より2.7ポイントほど減で、収入未済額が2億6,824万円と前年度より約2,429万円増額となっております。

村税収納調を載せておきましたのでごらんください。

村税の収入未済額増については、固定資産税の増が主なものであります。また、財政の厳しい状況は変わらず、今後も早期の滞納整理など適切な処理を行い、自主財源の確保を切望いたします。

地方交付税は20億6,780万8,000円で、前年度より1億4,401万3,000円増加となり、歳入総額の53%と大半を占めております。

厳しい財政状況の中、また限られた予算の範囲で、全体としてはハード事業を極力抑え、継続事業や住民生活に密着した事業を重点に行ったものであり、今後も効率的で実効ある予算執行に留意し、健全な財政運営の維持に努めていただきたい。

次に、特別会計についての意見を申し上げます。

なお、意見書に記載してあります予算、収支決算額の朗読は省略させていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。差し引き5,738万2,918円で、基金繰り入れを3,000万円行ったため、翌年度への繰越額は2,738万2,918円であります。

基金の決算年度末残高は8,349万円であります。

国保税の収納率は80.2%であり、前年度より0.6ポイント低くなっています。滞納整理を積極的に行い、自主財源の確保にさらに努力をお願いいたします。なお、1人当たりの診療費は20万8,621円で、前年より8,381円増であります。

国民健康保険事業は医療行政の重要な役割を果たしておりますが、被保険者の高齢化等による医療費の増大や収納率の低下などにより、非常に厳しい運営が予想されます。国保会計の健全な運営のために、被保険者の保健維持推進を図ることも重要な要素であります。片品村が行っている総合健診の受診や健康指導部門との連携等を行うことにより、長期安定運営を目指して健康片品のために尽力をお願いいたします。

次に、簡易水道事業特別会計です。

差し引き1,011万6,484円が翌年度への繰越額であります。

基金の決算年度末現在高は2,790万円であります。

主な工事として、花咲配水池登戸圧力調整槽改修工事、金井沢配水池水源災害復旧工事等が行われました。その他修繕工事等を行い、飲料水の安定確保が図られております。

1人当たりの1日平均給水量は378リットルで、前年より16リットル多くなっております。

なお、水道料の収納率は66.2%であり、前年度より4ポイント低くなっているため、堅実な運営を図るためには未収金の解消に一層の努力をお願いいたします。

次に、観光施設事業特別会計です。

観光施設全体の損益計算書の当年度純利益は136万2,603円となっているが、これは一般会計からの補助金1億1,413万円を含んでいるものであります。

前年度繰越欠損金1億2,702万6,823円から当年度純利益を差し引き、当年度末処理欠損金が1億2,566万4,220円となりました。

資本的収支では、収入額2,000万円、支出額7,430万323円で、不足額5,430万323円については、過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

村営観光施設事業については、全て指定管理者制度導入によりそれぞれ指定管理者が施設運営を行っているところでありますが、指定管理者の決算内容について適正に処理されているかなども把握して、次の協定書締結に当たって改善に資するようにしなければなりません。

観光施設事業は地域経済に及ぼす波及効果や雇用対策の場として大きな役割を果たしています。今後も経済情勢は厳しい中でありますが、さらなる研鑽を望みます。

次に、介護保険特別会計です。

差し引き1,408万9,721円が翌年度への繰越額であります。

基金の決算年度末現在高は386万2,000円であります。

急速に高齢化が進む中、高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっています。要介護、要支援の認定は年々増加の傾向にあり、今後も介護の予防を推進するとともに、高齢者のニーズに適切に対応できるよう本会計の安定化を図り、介護サービスの充実に努力をお願いいたします。

次に、下水道事業特別会計です。

差し引き306万2,149円が翌年度への繰越額であります。

下水道事業会計の健全な運営には、下水道への加入推進を図り、使用料収入の増収が必要不可欠であると思っておりますが、加入率は53.6%と昨年より1.5ポイント増となりましたが、戸数にして11戸の加入であり依然と低いため、適切な対応を望むものであります。

住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、片品川の水質保全の立場から下水道事業区域外の整備計画を進め、村全体の整備が進むことを望むものであります。

最後に、後期高齢者医療特別会計です。

差し引き67万3,948円が翌年度への繰越額であります。

平成25年3月末現在の被保険者は925人で、引き続き被保険者の適切な医療確保を図るため、迅速かつ適正な各種医療給付の実施に努め、健康の保持増進を図るための健康事業を実施していただきたい。

参考として、6特別会計への一般会計からの繰入金の表を入れておきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

最後に結論といたしまして、一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類もよく整備されて会計経理は適正であり、良好と認めます。

財政については、平成24年度片品村健全化判断比率等については、決算審査後審査を行い、片品村のそれぞれの比率については、早期健全化基準には該当せず大変良好な比率となっているため、健全な財政であると言えます。

相変わらず財政の厳しい中であるが、今年度は、道路維持修繕、橋梁整備、全国中学校スキー大会準備など、むらづくりの基礎となる事業の推進を図るとともに、子どもから老人までの福祉事業や予防接種等の保健衛生事業など、住民に密着した事業が実施されたことは住民の福祉向上に貢献したものと考えます。

財政運営の歳入については、村税、公共料金などの収入未済額の処理は所管課により適切に対処していただいておりますが、村税や公共料金などの収入未済については、負担の公平性に対する重要性を認識し、滞納の解消に向けた積極的な取り組みについてさらに努力をしていただきたい。特に、固定資産税については収入未済額が増加しており、今後も早急な対応を必要としております。

村当局としては、毅然とした厳しい対処により、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後ますます厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれます。

観光事業につきましては、武尊牧場観光施設、スノーパルオグナほたかスキー場事業、尾瀬ロッジの各施設を指定管理者により営業を行っていますが、今後も指定管理者と連携を密にさせていただき、よりよい運営ができることを期待しています。

行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充などさまざまな行政問題が山積する中であるが、住民のニーズを把握して、計画的かつ効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心がけ、住民福祉の向上や明るく活気あるむらづくりのために施策を望むものであります。

また、職員個々の資質向上を図り、厳しい時代だからこそ、住民の期待に応える行政執行がなされるよう一層の努力を望みます。

本決算処理完結のため、事務執行に尽力された各位に深く敬意を表し、報告といたします。

ありがとうございました。

議長（飯塚美明） 監査委員の報告が終わりましたので、これから報告についての質疑を

行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号から認定第7号までの質疑以降については、後日の本会議において審議いたします。

議長(飯塚美明) 暫時休憩します。1時半から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後12時11分

午後 1時30分

議長(飯塚美明) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第21 報告第2号 財政の健全化判断比率等について

議長(飯塚美明) 日程第21、報告第2号 財政の健全化判断比率等についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

報告第2号 財政の健全化判断比率等について、報告をいたします。

平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございます。

まず、健全化判断比率の状況ですが、一般会計の実質赤字比率及び特別会計を含めた連結赤字比率につきましては、赤字がないため比率は算出されませんでした。

実質公債費比率につきましては7.6%でした。

将来負担比率につきましては算出されませんでした。

次に、公営企業会計の資金不足比率の状況ですが、全ての会計に資金不足はありません。したがって、資金不足比率は算出されませんでした。

以上のとおり報告いたします。

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。
(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で報告を終わります。

日程第22 報告第3号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について

議長(飯塚美明) 日程第22、報告第3号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。
村長 千明金造さん。
(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。
報告第3号 片品村振興公社株式会社の経営状況に関する書類の提出についてご報告申し上げます。
地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げます。
今回提出いたしました関係書類につきましては、平成25年6月26日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で報告を終わります。

日程第23 議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算(第2号)について
日程第24 議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
日程第25 議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第26 議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)に

ついて

日程第27 議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について

日程第28 議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議長（飯塚美明） 日程第23、議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてから日程第28、議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの、以上6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,953万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億3,903万4,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税、スポーツ宝くじ助成金、小規模土地改良事業補助金、繰越金等の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、教育費のスキー競技会開催準備費、総務費の集会施設改修補助・防火水槽等設置事業、農林水産業費の小規模土地改良事業、土木費の橋梁設計費、道路維持修繕費などの増額と職員給与費の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に2,238万2,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ8億8,664万7,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、繰越金2,238万2,000円であります。

歳出の主なものにつきましては、療養給付費交付金償還金であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ911万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,611万6,000円にお願いするものであります。

す。

歳入の主なものにつきましては、平成24年度決算の確定によります繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費で給与条例の特例による職員人件費の減額、水道料金システムの更新の事務委託料等の増額、施設費で漏水調査費の委託料、維持管理に必要な修繕費、工事材料費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に1,208万9,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4億7,592万7,000円に願ひするものであります。

歳入につきましては、繰越金1,208万9,000円であります。

歳出の主なものにつきましては、基金積立金であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ233万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億343万円に願ひするものであります。

歳入の主なものにつきましては、繰入金の減額、繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費で人事異動等に伴う人件費の減額、施設費で維持管理に必要な修繕費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に17万3,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ5,420万4,000円に願ひするものであります。

歳入につきましては、繰越金17万3,000円であります。

歳出につきましては、予備費17万3,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（飯塚美明） 議案第51号から議案第56号までの質疑以降については、後日の本会議において審議いたします。

日程第29 議案第57号 物件売買契約の締結について

議長（飯塚美明） 日程第29、議案第57号 物件売買契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい。

議案第57号 物件売買契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案につきましては、片品村クロスカントリーコース整備用圧雪車購入に係る物件売買契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。

佐藤教育次長。

教育次長（佐藤八郎） はい、教育次長。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第57号 物件売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 物件売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第30 同意第3号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長(飯塚美明) 日程第30、同意第3号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

同意第3号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

片品村固定資産評価審査委員会委員の千明貞夫氏が平成25年9月30日で任期満了になります。

つきましては、千明貞夫氏を再任いたしたく、同意をお願いするものでございます。

千明貞夫氏につきましては、人格及び識見ともに適任者だと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、同意第3号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 片品村固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議長（飯塚美明） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

皆様どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 1時45分 散会